

令和5年度（鶴見支援学校）不祥事ゼロプログラムの検証等

○課題・目標別実施結果

| 課 題 | 目 標 | 実施結果と目標の達成状況 |
|--|--|---|
| ①法令遵守意識の向上 （法令の遵守（高い倫理観の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底） | 職員行動指針、倫理に関する指針を念頭に、教育公務員であることを常に自覚し、法律やきまりに従って行動する。 | ○定例での不祥事防止会議や事故不祥事防止研修での注意喚起に加えて、臨時で共有すべき事は、Teams 掲示板を活用し迅速に周知することができた。 ○職員行動指針、倫理に関する指針については、研修の際に資料として添付し、意識できるように働きかけた。また服務関係の研修を行い、教育公務員の自覚をもって行動することを再確認し、自身の行動を振り返ることができた。 |
| ②職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止 | 他者の人格を尊重した言動・行動を心掛け、風通しのよい、良好な職場環境を作る。 | ○教員の児童・生徒に対する言動について、全体で周知確認が必要な事柄については、事故不祥事防止研修を行い、各自の行動を振り返る機会を設け人権尊重の意識向上努めた。 ○教員間のハラスメントについても、事故不祥事防止研修において、日頃の言動や行為について注意喚起するとともに、職員間の人権尊重と良好なコミュニケーション等について理解を深めた。 |
| 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止 | 児童生徒の人権を尊重した関わりを常に意識し、年齢や性別を意識した指導を行う。 | ○様々な指導場面で、その場面だけを切り取ったときに、客観的にどのように見えるのかということを考え指導に当たった。 ○6月23日付行政課からの通知に基づき、7月の事故不祥事防止研修で、わいせつ事案が立て続けに発生したことについて、一人ひとり自分自身の行動を確認するよう促した。 |
| 体罰・不適切な指導の防止 | 児童・生徒の人権を尊重し、気持ちに寄り添った指導を実行する。 | ○教育活動を通じた児童・生徒への言動について、全体で周知確認が必要な事柄については、定例の事故不祥事防止研修や、臨時の全体会等で、各自の行動を振り返る機会を設け人権尊重の意識向上努めた。 |

| | | |
|--|-------------------------------|---|
| <p>入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取り扱いに係る事故防止</p> | <p>児童・生徒の関係資料の適切な処理を行う。</p> | <p>○個別教育計画や進路関係資料、入学選抜にかかわる資料について、机の上に置いたままにしないことや、受け渡しは手渡しで行うこと、鍵のかかる場所で保管することを徹底した。</p> <p>○セキュリティプリントについての研修を行い、印刷の際に設定して印刷することを徹底し、取り忘れや、他の書類への混入を防いだ。パソコンの機種変更に伴い、再設定が必要であり、職員一人ひとりの意識を再度促していく必要がある。</p> |
| <p>個人情報の管理、情報セキュリティ対策（配付物や提出物の管理・誤配付防止、文書等の安全な保管・誤廃棄防止、セキュリティ対策）</p> | <p>個人情報等の適正な管理と運用を徹底する。</p> | <p>○児童・生徒への配付において、個人情報が含まれているものについては、ダブルチェックをするなど、誤配付防止に努めた。</p> <p>○Twitterやホームページへ掲載する際は、起案の段階で情報公開許可の有無を確認し、細心の注意を払って掲載した。</p> |
| <p>交通事故の防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守</p> | <p>交通法規の遵守を徹底する</p> | <p>○飲酒やながら運転での事故発生について12月に再確認するとともに、交通法規や公務上で車を使う場合の確認についても行った。</p> |
| <p>財務事務等の適正執行</p> | <p>適切な会計処理を行い、事故を未然に防止する。</p> | <p>○適切な執行ができるよう、私費と県費についての確認や、買い物をする際のルールを再度確認した。宿泊学習時の入場料の支払いについて、事前に事務担当者に確認できていないところがあり、今後の課題としていく。</p> <p>○学校に現金を置かないように周知し、支払いにはネットバンキングを利用した。</p> |

○ 令和5年度不祥事ゼロプログラム全体の達成状況と令和6年度に取り組むべき課題

隔月での不祥事防止会議と各テーマに沿った事故不祥事防止研修会を実施するとともに、全職員が毎月の不祥事防止ゼロプログラム点検表で確認し、不祥事を自分事として意識できるよう努めた。児童・生徒への「さん」付け呼称や、教員としての適切な言動については、今後も定期的に研修を行い、意識の向上に努めていく。

財務事務等の適正執行のところでは、宿泊行事での入場料の支払いについて、事前に事務担当との確認が不十分だったことがあり、日帰りの校外行事も含め、職員全体へ適切な執行について確認を行っていく。

今後も、不祥事防止に向けて情報の共有や研修を全職員で行い、不祥事防止に向けての意識の向上と未然防止に努めたい。